

決算特別委員会（全体会） 記録

開議年月日	令和4年10月7日
開議時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前10時33分
出席委員名	◎北村 勝 ○西山則夫 三野泰嗣 川口 浩
	大西要一 宮崎 誠 久保 真 中村 功
	井村貴志 上村和生 楠木宏彦 鈴木豊司
	野崎隆太 野口佳子 岡田善行 福井輝夫
	吉岡勝裕 品川幸久 藤原清史 浜口和久
	宿 典泰
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	三野泰嗣 川口 浩
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第79号 令和3年度決算認定について
	議案第80号 令和3年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和3年度伊勢市病院事業会計決算認定について
	議案第81号 令和3年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和3年度伊勢市水道事業会計決算認定について
	議案第82号 令和3年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和3年度伊勢市下水道事業会計決算認定について
説明員	市長 副市長 ほか関係参与

審査経過

北村委員長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに「議案第79号 令和3年度決算認定について」外3件一括を議題とし、各分科会会長からの審査報告の後、1件ずつ採決を行った。その後、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、会議を閉会した。

なお、4議案の起立採決の結果、それぞれ全会一致をもって原案どおり可決すべしと決定した。

その詳細については以下のとおり。

開議 午前9時58分

◎北村勝委員長

ただいまから決算特別委員会の継続会議を開きます。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者は、当初決定のとおりです。

それでは、「議案第79号 令和3年度決算認定について」外3件一括を議題といたします。

お諮りいたします。

審査の方法につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

審査につきましては、議案について各分科会から御報告をいただき、報告に対する質疑、討論、採決という形で進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、審査に入ります。

各分科会からの報告をお願いいたします。

最初に産業建設分科会、上村会長からお願いいたします。

上村会長。

○上村和生産業建設分科会会長

おはようございます。

産業建設分科会の報告をさせていただきます。

去る9月20日の決算特別委員会において、産業建設分科会に割り振られました「議案第79号 令和3年度決算認定について」外2件につきまして、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

当分科会は、9月26日、27日に審査を行いました。

「議案第79号 令和3年度決算認定について」中、当分科会関係分、「議案第81号 令和3年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和3年度伊勢市水道事業会計決算認定について」及び「議案第82号 令和3年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和3年度伊勢市

下水道事業会計決算認定について」は、それぞれ可決、認定することに異議がないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見としましては、議案第79号中、当分科会関係分のうち、一般会計の歳入においては、住宅使用料について、市営住宅は市民の財産を貸しているという意識を持ち、不納欠損が出ないよう慎重に対応することを求める意見がありました。

次に、歳出でございますが、総務費においては、コミュニティバスについて、交通弱者が乗りやすくなるよう時刻表・路線の見直しを期待する意見がありました。

労働費においては、若年者就労支援について、事業の成果を出すとともに、働いて良かったと思えるような環境づくりを求める意見、緊急雇用について、1年間の任期付きの雇用であることから、次の仕事につながる事業となるべきとの意見がありました。

農林水産業費においては、事務の概要書の記載内容について、決算書と数字が違うため、改善を求める意見、遊休農地活用について、解消が難しい土地に対して対応を進めていくことを期待する意見及び今後農業に参入する要件が撤廃されることにより、農家が増え、耕作放棄地が減少することを期待する意見、その一方で、1反でも新規就農者が参入できるようになる状況に対して、問題が発生する可能性を憂慮する意見、6次産業化推進について、本事業に収入増という目的がある以上、収入がどう増加したかを注視すべきであり、また、成功事例を紹介する機会をつくってほしいとの意見及び1次産業から3次産業までをつなげ発展していくような大きなスタンスであるべきであり、事業の再検討を求める意見、ジャンボタニシ駆除について、生物多様性の大切さを市民に理解をしてもらうことが重要との意見、農業体験学習について、新型コロナウイルスによる事業の中止は理解できるが、その代わりにどうやって子供たちを成長させるのかという視点が必要との意見、地産地消について、これまでの周知方法に加えて、ホテル・旅館でのPRに期待する意見及び補助金の一部が地産地消の推進につながっていないと指摘する意見、畜産振興について、畜産業界を発展していくためには身近で需要を拡大していくことが大切であるとの意見、森林整備について、伊勢市全体のアンケート調査を行い、交付金を有効に活用することを期待する意見、水産振興について、漁業生産が減少している状況を憂慮する意見、漁港施設管理について、ハード整備に加え、漁業者のモチベーションを高めるような支援策やソフト整備の研究を期待する意見がありました。

商工費においては、消費生活センターについて、消費生活相談件数が高止まりしていることから、相談件数を減らすことと同時に重大事案につなげないことを求める意見、創業支援について、雇用創出だけでなく、移住・定住につなげることを期待する意見、商店街等PR支援について、ホームページに掲載されたPR記事を見る人が少ないため、いかに拡散させるかが大切であるとの意見、商業魅力アップ支援について、補助金が商業環境の整備やにぎわいの創出といった本来の目的に使用されていないのではと指摘する意見、新産業創出支援について、波及効果を狙い、市内の事業者への周知徹底を求める意見、企業立地について、用地確保は難しいが、本施策は非常に大切であるため、広い視野を持ち事業を進めてほしいという意見、産業支援センターについて、今後の方向性として、難しい経済情勢の中で情報を集めていく必要があるため、専門員の配置は重要であるとの意見がありました。

観光費においては、チャージスポットを活用した二見周遊について、新たにチャレンジ

したことは評価するが、参加人数が少なく事業が成功したとは言い難いとの意見、案内所管理運営について、公共のごみ箱がないのに灰皿は設置され毎日清掃していることに疑問があるとの意見、クリエイター連携PRについて、成果が見えにくい事業であるため、明確な目標を立てることを求める意見、イタリアでの映画上映による外国人観光客誘致について、事業成果の丁寧な説明を求める意見、外国人観光客受け入れについて、タイ・シンガポールにPR事業を行っているが、イスラム圏の観光客の受け入れ環境が整っていないのではと指摘する意見がありました。

土木費においては、地籍調査について、早期に事業を完了できるよう体制の強化を期待する意見及び先が見えない状況であることを憂慮し、市単独の予算で進めることも視野に入れ、事業を推進していくことを求める意見、消えかかっている道路区画線について、整備年限を決め、パトロールを行うことで整備を進めることを求める意見、通学路整備について、学校や自治会からの声を聞き、事故が起こる前に対策を進めることを求める意見、新設された市道中村楠部17-1号線について、一部の観光客から道路への誘導が分かりづらいとの声があることから、アプリを使った誘導の研究を期待する意見、宇治山田駅周辺道路の整備について、通勤・通学時の、特に雨天時に大変混雑することから、鉄道事業者と連携し、解決に努めることを求める意見、高向小俣線整備について、限られた予算の中で工事費を抑える工夫が必要との意見、河川の維持について、大雨時に矢田川に被害が出ることから、ハード整備を含めた抜本的な解決を期待する意見及び小木川の護岸対策を進めるにあたり、その計画を地域の人に分かる状況をつくることを求める意見、宇治山田港湾について、NPO団体に任せきりにせず、官民が連携し、歴史・文化・観光として資源を生かすことを期待する意見、伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について、市の入居が決まる前に再開発ビルが建ったことは反省すべきであるとの意見、中心市街地活性化について、現在は駅前再開発に特化した現状であるが、事業の在り方の再考を求める意見、立地適正化計画について、土地の先行取得を有効活用し、市民が満足するまちづくりにつなげることを期待する意見、宮川河川敷公園の整備について、できるところから地元の要望を実現する方法もあると提案する意見、市営住宅の入居募集について、年2回の募集にこだわらず、市民のニーズに合わせた制度の再考を求める意見がありました。

次に、特別会計でございますが、住宅新築資金等貸付事業特別会計においては、今後も債権の回収に努めることを求める意見、観光交通対策特別会計においては、パークアンドバスライドをしなくても、立体駐車場を整備するなど、近隣の駐車場で完結できるよう体制の再考を求める意見がありました。

次に、議案第81号の水道事業会計については、今後厳しい状況が想定されることから、さらなる経費削減を求める意見及び将来的な市民負担を増やさないためにも、行財政改革の視点を持ち水道事業ビジョンの見直しに取り組むことを期待する意見、議案第82号の下水道事業会計については、他会計から基準外繰入れをしている現状があることから、単年度で利益を出す努力を期待する意見及び工事の繰越額が多い状態が数年続いている異常事態であり、単年度での決算として問題であると指摘する意見がありました。

審査における主な意見としては以上のとおりでございます。

以上、産業建設分科会からの報告といたします。

◎北村勝委員長

以上で産業建設分科会会長報告は終了いたしました。
これより産業建設分科会会長報告に対する質疑に入ります。
御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、以上で産業建設分科会会長報告に対する質疑を終わります。
次に、教育民生分科会、吉岡会長、お願いいたします。
吉岡会長。

○吉岡勝裕教育民生分科会会長

それでは、教育民生分科会から報告をいたします。

去る9月20日の決算特別委員会において、教育民生分科会に割り振られました「議案第79号 令和3年度決算認定について」外1件につきまして、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

当分科会は、9月28日に審査を行いました。

「議案第79号 令和3年度決算認定について」中、当分科会関係分及び「議案第80号 令和3年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和3年度伊勢市病院事業会計決算認定について」は、それぞれ可決、認定することに異議がないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見としましては、議案第79号中、当分科会関係分のうち、一般会計の歳入においては、保育料収入の過年度未納分について、公平性の観点からしっかりと未納者からの相談に乗り、適正な回収に努めることを求める意見がありました。

次に、一般会計の歳出でございますが、民生費においては、民生委員の育成について、例年欠員が生じている現状から、成り手不足の解消に向けて真剣に取り組むことを期待する意見、新型コロナウイルス感染症自宅待機者に対する支援について、自宅生活応援パックの周知を求める意見、手話の普及活動について、小学生などを対象とした手話体験教室が実施されているが、若い世代は吸収が早く、関心が高いことから、さらなる啓発を求める意見、障がい者サポーター制度について、コロナ禍で登録者数が減少しているが、誰もが暮らしやすい共生のまちづくりを進めるという目的を再確認し、推進することを期待する意見、女性の生活困窮支援について、あらゆる相談に応じられるよう、横断的な対応と事業の継続を期待する意見、児童相談について、子供からのオンラインによる相談や潜在的な悩みに対して支援を充実し、しっかりとした対応を求める意見、多子世帯への支援について、親子3人乗り自転車購入補助に限ることなく、家庭のニーズを的確に捉え、子育て世帯へのさらなる支援を期待する意見がありました。

衛生費においては、生物多様性保全活動について、外来種が大量発生とならないよう、対応を求める意見、離宮の湯の管理について、修繕が遅くなると利用者のけがにもつながるため、迅速な対応を求める意見、公衆浴場について、他市の事例も参考に他部署とも連携を図ることで、利用者の増加や公衆浴場の存続に向け、前向きな支援を期待する意見、不法投棄防止対策について、資源拠点ステーションで不法投棄が多く発生していることか

ら、監視カメラの設置や監視体制の強化を求める意見、きれいなまちづくりの推進について、スポGOMI大会を社会貢献型の新しいスポーツとして捉え、身近な環境問題を考えるイベントとして普及することを期待する意見、ごみの減量対策について、市民への啓発の強化やさらなる行政側の取組強化を期待する意見、雑紙類の資源化について、企業や店舗に対する呼びかけの強化を求める意見がありました。

教育費においては、非核平和の推進について、将来にわたり平和で戦争のない世界を築いていくためにも、事業の継続を期待する意見、通学安全対策について、スクールバスの運行に関する保護者の不安に対応した様々な手法の検討を期待する意見、不登校対策について、児童によって必要な対応が様々であり、個々に対応した支援を期待する意見、小学校における災害用マンホールトイレについて、安心安全な教育現場のためにも、設置箇所における早期の点検を求める意見、大仏山公園スポーツセンター外周路等整備について、新型コロナウイルス感染症対策として実施された事業であるが、利用者から好評を得ていることもあり、今後の活用を期待する意見がありました。

次に、議案第80号の病院事業会計でございますが、貸倒引当金の増額について、請求権が消滅したわけではないため、安易に債権を不納欠損することのないよう、今後も債権回収に努めていくことを求める意見がありました。

審査における主な意見としては以上のとおりでございます。

以上、教育民生分科会からの報告といたします。

◎北村勝委員長

以上で教育民生分科会会長報告は終了いたしました。

これより教育民生分科会会長報告に対する質疑に入ります。

御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、以上で教育民生分科会会長報告に対する質疑を終わります。

次に、総務政策分科会、品川会長、お願いいたします。

品川会長。

○品川幸久総務政策分科会会長

御報告申し上げます。

去る9月20日の決算特別委員会において、総務政策分科会に割り振られました「議案第79号 令和3年度決算認定について」、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。当分科会は、9月30日に審査を行いました。

「議案第79号 令和3年度決算認定について」中、当分科会関係分は、認定することに異議がないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見としましては、当分科会関係分のうち一般会計の歳入においては、市税について、業績が好調な業種、落ち込んでいる業種などの情報を庁内で共有し、施策へつなげていくことが必要であるとの意見、寄附金について、ふるさと納税は産業振興の重要な柱となるものであり、特に規模の小さな事業所でも全国展開につながる可

能性があるため、積極的な取組を期待する意見及び寄附をされた方の当市への思いを尊重し、活用することが大切との意見、市債について、合併特例債の起債可能額367億9,000万円に対し、99.6%を有効に活用したことを評価する意見及び市民の利益につながる有利な制度の活用を十分に検討することを求める意見がありました。

次に、一般会計の歳出でございますが、総務費においては、人事管理費について、公務災害を防ぐには職員への意識づけが大切であり、公務災害ゼロを目指した取組を求める意見、副市長の事務分担に関して、現在の「伊勢市副市長の事務分担及び市長の職務代理に関する規則」では、保健福祉拠点施設内の業務を両副市長で分担することになるため、見直す必要性を指摘する意見、人材育成推進費について、OJT研修、オンラインでの研修など、様々な形態での研修を活用し、組織力の強化、コミュニケーションの充実、さらには市民サービスの向上につなげていく取組を求める意見、デジタル化推進費について、スマートシティ伊勢推進協議会の取組を進めるには、参画する民間の熱意、デジタル技術を活用する機運の醸成が重要で、今後の取組を期待する意見及び行政が時代の流れに遅れることなく、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、民間企業へ問題点の指摘、アドバイスができる体制の構築を求める意見、企画費について、出会い・結婚支援事業では、結婚詐欺、ストーカーなどのトラブルが生じないように、利用者が安心して利用できる取組を求める意見、シティプロモーション推進事業では、伊勢の魅力を紹介する移住PR動画を視聴してもらえよう、さらなる研究・取組を求める意見、財産管理費について、公共施設マネジメント事業では、真摯に取り組んでいる姿勢を見ることができず、議論も成り立たない現状を危惧する意見及び事務の概要書等の決算資料については、実績のみを報告すべきであり、しっかり調整の上、提出されることを求める意見、地域自治推進費について、まちづくり協議会が実施する事業、市が実施する事業のすみ分け、それぞれの役割を早急に明確にすることを求める意見、地域を支える人材確保では、地域に寄り添い必要な支援の取組を求める意見及びまちづくり協議会、自治会の総会が、書面での開催が続くことで、従来の対面方式での機会が減り、そのことにより運営に携わる人が減少することへの対応策を考えておくことが必要との意見、防犯活動推進費について、防犯カメラの設置においては、地域間格差が開くことのないよう対策を行い、自治会任せにするのではなく、必要な場所には市独自で設置することも必要であるとの意見がありました。

次に、民生費においては、人権政策費について、令和3年度は保育園、幼稚園児を対象に、紙芝居を教材とする人権啓発が実施され、今後もさらなる工夫をし、継続した取組を求める意見がありました。

次に、消防費においては、災害対策費について、地域防災力向上支援事業では、令和3年度に実施した地域での防災訓練が、令和元年度の半分以下の開催となっていること、また訓練内容がマンネリ化し、計画することに苦慮している例もあるため、有意義な訓練が実施できるよう指導を求める意見、避難所等整備事業では、マンホールトイレの整備、避難所へのWi-Fi環境の整備などを進めていることを評価し、今後は避難所までの経路について、地域の声に耳を傾け、避難する上での市民の安全を求める意見がありました。

次に、教育費においては、文化振興費について、文化政策課が本庁の情報戦略局から離れた小俣総合支所にあることについて、保健福祉拠点施設の開設に伴う庁舎配置の再編時での対応を期待する意見、賓日館保存事業では、賓日館に空調設備がないことにより、利

用面での課題があるため、対応を求める意見、観光文化会館費について、シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢は伊勢の文化の発信拠点であり、今後も安全に使用ができるよう適正な管理を求める意見がありました。

審査における主な意見としては以上のとおりでございます。

以上、総務政策分科会からの報告といたします。

◎北村勝委員長

以上で総務政策分科会会長報告は終了いたしました。

これより総務政策分科会会長報告に対する質疑に入ります。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、以上で総務政策分科会会長報告に対する質疑は終わります。

これをもちまして各分科会会長報告及び質疑を終わります。

続いて総括質疑に入りますが、通告はありません。よって、これをもちまして総括質疑を終わります。

続いて議案第79号外3件一括に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

ただいまから「議案第79号 令和3年度決算認定について」外3件一括を採決いたします。

1件ずつ採決してまいりたいと思います。

まず、「議案第79号 令和3年度決算認定について」を採決いたします。

議案第79号について、これを認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎北村勝委員長

起立全員と認めます。

よって、「議案第79号 令和3年度決算認定について」は認定すべしと決定いたしました。

次に、「議案第80号 令和3年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和3年度伊勢市病院事業会計決算認定について」を採決いたします。

議案第80号について、原案どおりこれを可決及び認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎北村勝委員長

起立全員と認めます。

よって、「議案第80号 令和3年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和3年度伊勢市病院事業会計決算認定について」は原案どおり可決及び認定すべしと決定いたしました。

次に、「議案第81号 令和3年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和3年度伊勢市水道事業会計決算認定について」を採決いたします。

議案第81号について、原案どおりこれを可決及び認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎北村勝委員長

起立全員と認めます。

よって、「議案第81号 令和3年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和3年度伊勢市水道事業会計決算認定について」は原案どおり可決及び認定すべしと決定いたしました。

次に、「議案第82号 令和3年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和3年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」を採決いたします。

議案第82号について、原案どおりこれを可決及び認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎北村勝委員長

起立全員と認めます。

よって、「議案第82号 令和3年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和3年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」は原案どおり可決及び認定すべしと決定いたしました。

以上で本委員会に審査付託を受けました案件の審査は終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成につきましては正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御協議いただきます案件は全て終了いたしました。

これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午前10時33分

上記署名する。

令和4年10月7日

委員長

委員

委員